

# かつしか 区議会だより

## 第2回定例会

6月	9日	本会議（一般質問等） 議会運営委員会理事会
	10日	本会議（一般質問、議案の付託等）
11～13日・16日		常任委員会（保健福祉、建設環境、 文教、総務）
18～20日		特別委員会（地方分権・行革、 危機管理対策、都市基盤整備）
	24日	議会運営委員会
	25日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

No.220 平成26年（2014年）7月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



花菖蒲（堀切菖蒲園） ※平成26年6月撮影

## 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書を可決

今回の定例会では10名の議員から区政一般質問が行われ、総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書（下欄参照）などの議員提出議案5件が可決されました。

また、平成26年度一般会計補正予算（第1号）をはじめとする区長提出議案など16件

## 可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書5件を可決し、関係機関に送付しました。  
（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は4面に掲載）

### 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

政府に対し、改めて若者雇用対策を総合的かつ体系的に推進するための仕組みを構築するため、次の対策を講じるよう強く求める。①若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を視野に入れた体制を整備のうえ、若者本人を支える家庭、学校、地域、国・地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える仕組みを整備すること②「若者応援企業宣言」事業について、中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設すること。また、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること③大学生等の採用活動時期の後ろ倒しに伴い、新卒応援ハローワークにおける支援措置を強化すること④若者が主体的に職業選択・キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育の充実強化を図ること⑤ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう地域若者サポートステーションの機能の強化を図ること

### 地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書

政府に対し、社会保障・税一体改革の円滑な推進のために本年4月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら、全国の自治体のそれぞれの実情に応じて国が積極的な支援を図るよう、次の事項の実施について強く求める。①医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、平成37年に向けてさらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと②今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと③地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること④社会保障・税一体改革の趣旨に添い、平成26年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については趣旨に添い、適切な配分に留意すること⑤特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること

### 中小企業の事業環境の改善を求める意見書

政府に対し、地方の中小企業が好景気を実感するため、次の対策を講じるよう強く求める。①中小企業の「健全な」賃上げ、収益性・生産性の向上に結び付くよう、経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること②「小規模企業振興基本法案」を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務の下で、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること③中小企業・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策をさらに周知するなど、従業員の処遇改善を図ること

### 本田・金町消防団の分団本部施設に対する財政支援等の充実を求める意見書

今後の大規模災害に備えて万全の体制を整えておくためにも、分団施設に対する財政上のさらなる強化や代替地の確保等を図り、東京都が主体的に動く中で、施設の新設・更新を速やかに進めることが、望まれる対応策である。よって、東京都に対し、本区の本田・金町消防団の分団本部施設に対する財政支援等の充実を強く求める。

### 中川河川を利用した災害時対応策の充実を求める意見書

区内の河川を利用した災害・緊急時対応策として、防災船の連航ルートの具体的な検討や、船着場を適正な場所に設置のうえ設備の運用を検討するなどといった方策が望まれる。よって、東京都に対し、本区を中心を流れる都管理の中川を利用した災害時対応策の充実を強く求める。

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。